

ボーイスカウト芦屋第3団規約

第1条（名称） 本団体は「ボーイスカウト芦屋第3団」とする。

第2条（所在地） 本団体を次の所在地に置く。

兵庫県芦屋市伊勢町1-1-4

第3条（目的） 本団体は、小学校1年生の就学直前1月以降の青少年を対象とし、青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ、誠実、勇気、自信及び国際愛と人道主義を把握し、実践できるよう教育することを目的とする。

第4条（構成員） 本団体の構成員は、小学校1年生の就学直前1月以降の青少年をもって組織する。

第5条（役員） 本団体は次の役員を置く。

- ・ 代表者 1名
- ・ 副代表 1名
- ・ 理事 2名

第6条（運営） 本団体は諸問題が発生した場合は、随時団会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。

第7条（経費） 本団体の経費は会費およびその他の収入をもってあてる。
会費は別途定める。
同一世帯の会員が所属している場合は、減額を認めるものとする。

第8条（財務） 活動に必要な資金については、代表者または代表者が選任するものが適正に管理を行い、半期ごとに説明を実施するものとする。また、開示の請求があった場合には速やかに開示するものとする。

第9条（改正） 本規約は構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

第9条（設立年月日） 本会の設立年月日は昭和43年4月1日とする。

付則

本会則は2014年5月20日より施行する。

2015年4月1日 改正

2018年3月1日 改正

<<ボーイスカウト芦屋第3団 役員名簿>>

役職	氏名	役務
代表者	瀬沼 洋史	ローバー隊隊長 団財政委員長
副代表	伊賀 政雄	団委員長
理事	青山 隆	副団委員長
理事	岡崎 正悟	副団委員長
監事	和田 正裕	団組織拡充委員長 ベンチャー隊副長